

## 児童扶養手当 特別児童扶養手当

お問い合わせください  
詳しく説明します

母子家庭や心身に障害のある児童を養育している人は児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給できます。  
所得制限などの要件がありますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

### 【児童扶養手当】

父母の離婚などで、父親と生計を別にしていて児童を監護している母親や、母親に代わってその児童と同居し、養育している人に支給されます。

### 【特別児童扶養手当】

精神または身体に障害のある満20歳未満の児童を監護する父か母、または父母に代わって児童を養育している人に支給されます。

### 問い合わせ先

町民課福祉係 内線45番

## 行方不明の人を捜す 『相談所』を開設

警察では、年間を通じて行方不明の人に関する相談に心じています。8月には「行方不明の人を捜す相談所」を開設して相談をお受けします。

※相談に訪れる時は、担当の係員が事件等で不在となる場合もありますので、あらかじめ電話連絡をお願いいたします。

### 期間

8月1日～8月31日

### 時間

午前8時30分～午後5時

### 場所

県下警察署

(刑事課・生活安全課)

警察本部鑑識課

026・278・9500

### 問い合わせ先

佐久警察署刑事課鑑識係

0267・68・0110

内線351番

## 佐久水道企業団職員採用試験のお知らせ

平成18年度佐久水道企業団職員採用試験を次のとおり実施します。

### ◎試験区分

並びに採用予定人員

●上級職

土木または建築を専攻する者の内から若干名

### ◎受験資格

住民登録が企業団組織市町にしてあり(修学、就職等のため他市町村に住む者で、家族が企業団組織市町村に居住している者を含む)昭和57年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者のうち、4年制大学を卒業又は卒業見込みの者。

### ◎第1次試験日

10月15日(日)

### ◎場所

佐久水道企業団

### ◎試験申込と申込先

試験申込書(企業団指定の様式)、履歴書(企業団指定の様式)、最終学校(卒業見込み)の学業成績証明書、健康診断書及び住民票を添えて、8月30日(水)から9月12日(火)午後5時までに、佐久水道企業団総務課庶務係へ申込みください。

※この試験の実施にあたり提出していただいた個人情報、今回の採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。ご了承ください。

### ◎試験申込書及び履歴書の交付、問い合わせ

佐久市跡部10-1

佐久水道企業団

総務課庶務係

電話0267・62・1290

## やまゆり共同作業所運営委員会委員募集

町ではやまゆり共同作業所の円滑な運営を図るために、やまゆり共同作業所運営委員会を設置しました。

障害者が地域で生活するためには、障害の有無や老若男女を問わず、地域に住む人たちが自然に交流し、支えあう自立と共生の社会づくりが必要です。

共同作業所の運営について、一緒に考えてくださる運営委員を募集します。

### 問い合わせ先

町保健センター  
(32)2554

○募集人数 1名

○応募資格

障害者福祉に理解と関心があること、作業所運営に熱意のある人。

○応募方法

保健センターにある応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。

○応募締切

8月7日(月)

【運営委員会の内容】

作業所を魅力ある場とするため、運営に関わる問題や課題を検討します。

【運営委員会開催予定】

年に2～3回

問い合わせ先

役場産業建設課  
商工観光係(内線36番)

## 姫の宿 小田井宿まつり

8月16日に開催

皇女和宮の行列を再現する第18回「小田井宿まつり」が8月16日(水)に開催されます。

当日は姫行列の他、毎年何を

見せてくれるか楽しみである

「もりあげ一座」の出し物や龍

神太鼓の演奏などの他、様々な

出店もあります。

みなさまのご来宿をお待ち

しております。

### 問い合わせ先

役場産業建設課  
商工観光係(内線36番)

### 開門

8月16日(水) 正午

### ところ

旧中山道 小田井宿

### 催し

●姫行列 午後1時から

●龍神太鼓 午後1時30分から

●もりあげ一座 午後3時10分から

●送り火 午後6時

## 鳥獣害防止用爆音器 使用時の注意点

例年、この時期になると、スズメ、カラス、イノシシなど野生鳥獣から農作物被害を防ぐ為、爆音器の使用が増えます。爆音器を使用する時は、周辺のみなさんに迷惑をかけるないように注

- 住居から直線距離で200m未満の位置で使用しない。
- 早朝、夜間は使用をしない。
- 爆音に代わる、例えば防鳥網などを使用しましょう。

### 問い合わせ先

役場産業建設課農林政策係  
(内線26番)

## 新盆見舞は生活改善で

生活改善は生活の合理化・古き因習の打破など、よりよい社会の形成を図り、豊かな文化生活を営むことを目的に運動が行われてまいりました。この運動は、労力の削減や余暇利用、生活の中の無駄をはぶき、明るく住みよい文化的生活作りに貢献してまいりました。

現在の全佐久地区生活改善委員会は、「新盆見舞申し合せ事項」を下記のように決めました。

- 御香料は頂かない。
- お返しはしない。
- 祭壇はあがらなくてもよい場所に設置する。
- 飲食のもてなしはしない。
- 必要があったらご芳名を記帳して頂く。
- 御香料を頂かない張り紙の提示もよい。(御香料は頂かない張り紙が必要な人は、公民館に用意してあります。)

この趣旨をご理解いただき、なお一層の普及にご協力の程をお願い申し上げます。なお、生活改善で新盆を行なうかどうかは、最終的には該当するお宅で決めることです。

御代田町生活改善委員会  
御代田町公民館

### 【問い合わせ先】

御代田町公民館 32-2770

## みんなで出かけて来ませんか! ミニSL乗車とデゴイチ見学会

8月20日(日)デゴイチ展示館前広場  
時間 第1回 11:00～  
第2回 14:00～

### 【問い合わせ先】

浅間縄文ミュージアム 32-8922